

東九州龍谷高等学校 気象警報発表時等の対応について（お知らせ）

1. 気象警報発表時の対応について

(1) 午前6：00の時点で、中津市に「特別警報」もしくは「暴風警報」「大雪警報」のいずれかの警報が発表されている場合、午前10：00まで自宅待機してください。

① 午前10：00までに中津市の警報が解除になった場合、午後12：45からSHR、13：00から5限目以降の授業を実施しますので、安全に留意して登校してください。

② 午前10：00までに中津市の警報が解除にならない場合は、臨時休校とします。

(2) 午前6：00の時点で、中津市以外の市町村に「特別警報」もしくは「暴風警報」「大雪警報」のいずれかの警報が発表されている場合は、そこに居住する生徒は自宅待機してください。

① 中津市にも上記の警報が発表されている場合

ア) 午前10：00までに中津市の警報が解除になった場合は、午後12：45からSHR、13：00から5限目以降の授業を実施します。居住地の警報が解除になりましたら、安全に留意して登校してください。

イ) 午前10：00までに中津市の警報が解除にならない場合は、臨時休校とします。

② 中津市に上記の警報が発表されていない場合は、居住地の警報が解除になりましたら、安全に留意して登校してください。

(3) 午前6時以降、登校前（8：10）までに「特別警報」もしくは「暴風警報」「大雪警報」のいずれかの警報が中津市に発表された場合は、臨時休校とします。

(4) 土曜、PTA等の学校行事により4限目以前で生徒が下校となる場合は、午前6：00に中津市に警報が発表されている時点で臨時休校とします。

2. 公共交通機関が運休していて登校できない場合は、担任に連絡のうえ自宅待機をして運転再開を確認後、安全に留意して登校してください。

3. 居住地の天候、交通状況により安全な登校が困難な場合は、担任に連絡のうえ自宅待機し、安全に登校できる状況になってから登校してください。

4. 実習等のために、朝直接、実習先に向かう場合についても、上記に準じた対応とします。

5. やむを得ず登校できなかった生徒につきましては、事情を考慮し、出欠席や遅刻などの取り扱いには配慮します。

6. 台風の進路やその他の状況により、前日に臨時休校等の判断をする場合があります。その場合の連絡は、配布文書または高校HP「保護者の方へ」と「東龍メール」で午後9時までに行います。